

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市病院群輪番制病院運営事業補助金
補助の区分	団体運営補助
補助の概要	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療体制を確保するため、地域内の病院群が共同連帯して輪番方式により実施する事業に要する経費に対して補助金を交付する。
補助事業者	第2次救急医療体制を確保できる新潟県厚生連佐渡総合病院及び佐渡市立両津病院
補助対象経費	病院群輪番制事業の運営に必要な給料費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	71,040円×休日・夜間の診療日数
補助率等	休日A（日曜日、祝日年末年始 午前8時から午後6時）、休日B（土曜日 午前8時から午後6時）及び夜間（午後6時から翌日午前8時）の診療日数×71,040円
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由 救急患者への医療確保として公益性が高く補助率は設定せず、当該事業運営に必要な人件費相当額を基準額として定めている。
数値目標等	B 数値化不可
	救急医療に係る医療機関の運営費を補助するものであり、数値化不可。
	○目標に対する費用対効果（計算式） 算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 医療体制の充実を図るための補助金であるため、費用対効果は算出できない。
補助制度開始	平成21年4月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 特定の団体に対する補助金であるため、募集は行わない。
事業担当	（担当部署） 健康医療対策課
	（電話番号） 0259-63-3115